

「しあわせ金婚夫婦」  
表彰該当者募集

福島県老人クラブ連合会では、結婚して50年を迎えられるご夫婦の金婚式を祝福するため、お申し込みいただいた全組を表彰し、賞状と記念品をお贈りします。

表彰該当者

昭和44年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦。

※前回までに自己申告漏れで金婚を迎えていたご夫婦も対象とします。

表彰式

市内方部(二本松・安達・岩代・東和)ごとに、9月の敬老の日前後の催しの席において表彰します。

申し込み方法

老人クラブにご加入の方は、所属老人クラブの会長に、未加入の方は、二本松福祉センター内にある二本松市あだたらクラブ事務局に備え付けの「しあわせ金婚表彰申込書」に所定事項を記入の上、お申し込みください。

申込期限 7月2日(火)

◎問い合わせ:

二本松市あだたらクラブ事務局(二本松福祉センター内)

☎(23) 41211

Fax(22) 0662

または高齡福祉課長寿福祉係

☎(55) 5114

Fax(22) 1547



未来戦略タウンミーティングを開催します

二本松市の将来の飛躍と50年先・100年先を見据えた礎を、市民の総力を結集して築くために、タウンミーティングを開催します。参加は自由ですので、お気軽にお越しください。

開催日・場所

7月2日(火)

石井住民センター

7月4日(木)

安達公民館

7月8日(月)

岩代支所2階大ホール

7月9日(火)

東和文化センター

7月11日(木)

岳下住民センター

7月12日(金)

二本松市役所6階正庁

時間

午後7時〜

内容

- ・市の方針について
- ・令和元年度重点事業
- ・地方創生、連携中核都市圏構想、人口減少、健康長寿観光戦略等

◎問い合わせ:

秘書政策課総合政策係

☎(55) 5090

Fax(22) 7023



平成30年度

にほんまつ復興応援寄付金・ふるさと納税のお礼とご報告

日頃、市内外の多くの方々からご寄付という形で、ご厚意をいただいておりますこと深く感謝申し上げます。平成30年度に頂いた寄付金についてご報告いたします。

にほんまつ復興応援寄付金

株式会社ラプラス 様

株式会社アペデン 様

二本松市渋川 様

二本松信用金庫 様

二本松市金色久保 様

東京都世田谷区長 様

株式会社エルソルコーポレーション二本松店 様

株式会社ナップス 様

株式会社ナップス 様

武藤 利七 様

一般財団法人ふくしま未来研究会 様

株式会社ナップス 様

株式会社ナップス 様

武藤 利七 様

一般財団法人ふくしま未来研究会 様

株式会社ナップス 様

株式会社ナップス 様

株式会社ナップス 様

プランヴィ株式会社 様

二本松市竹田 様

佐藤 良延 様

株式会社エビスサーキット 様

二本松市沢松倉 様

福寿流福寿舞踊会 様

二本松市小浜 様

東京岩代会 様

東京都調布市 様

東京岩代会 様

東京都調布市 様

## 安達ヶ原ふるさと村公園 河川敷広場利用について

市では、阿武隈川右岸河川敷に、開放的な空間で多目的に活用できる芝生エリアを持つ河川敷広場を整備しています。

広場は、芋煮会等にも利用できますので、四季を通じてジャージャーなどにぜひご利用ください。

**開園日時** 6月5日(水)

※詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

### 場所

安達ヶ原ふるさと村公園北西側

### 利用上の注意

- ・芝生での直火は禁止です。
- ・また、公園内で火気を使用する場合は事前に連絡をお願いします。
- ・トイレはありません。

### ◎問い合わせ：

都市計画課公園緑地係  
☎(55) 5130  
Fax(23) 1197

## 環境月間と環境の日

6月は環境月間です

「環境基本法」で6月5日は「環境の日」と定められており、6月の1ヶ月間が「環境月間」となっています。

私たちの暮らしと環境について考えましょう。

「環境の日」は、事業者や国民の間に広く環境の保全について関心を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めようというものです。

期間中は、市民が一体となつて、河川のクリーンアップ事業や道路沿線の除草活動などを実施します。

### 不法投棄は「犯罪」です

市は、環境衛生監視員を委嘱し、不法投棄防止に向けた監視活動を行っています。まずは市民である私たち一人一人が「不法投棄は犯罪」であり、「不法投棄をしない、させない」という認識を持つことが大切です。

不法投棄を「しそつだ。している。していた。」といった状況を目撃・発見した場合は、

速やかに市役所または警察署へ通報してください。

### 不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは、1千万円以下(法人等)にあつては3億円以下の罰金となります。

### 家庭ごみ焼却はやめましょう

家庭ごみや草木等を野外で焼却することによる煙の苦情が、各地から寄せられています。ごみを焼却することにより、猛毒のダイオキシン等の発生にもつながりますので、指定のごみ袋に入れて処分してください。

家庭ごみの野外焼却などは法律で禁止され、罰則規定があります。農業や林業を営むためにやむを得ない焼却は例外的に認められています。この場合も周辺に影響の出ないよう行つ必要がありますので、十分にご注意ください。

### ◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係  
☎(55) 5103  
Fax(22) 4479  
または各支所地域振興課

## 市民が主役。

〈市長からの手紙〉

「令和」「Beautiful Harmony(美しい調和)」



二本松市長  
三保 恵一

天皇陛下の御即位を、心からお喜び申し上げます。天皇・皇后両陛下におかれましては、平成7年に青年海外協力隊二本松訓練所をご視察賜り、平成8年には、安達太良山薬師岳に登山を頂きました。

また、「第24回全国育樹祭」にご来県され、その際、県議会議長として、県知事と同行させて頂きました。福島県ならびに二本松市にとつても深いご縁がございます。

平成から令和の時代に引き継がれました。

新元号は「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ。」「日本人が明日への希望を咲かせる国でありますように。」という願いが込められています。

我が国は、少子化、人口減少、高齢化などが急速に進行しております。

第4次産業革命など、大きな変化の中に、私たちは立ち回っています。

こうした課題を乗り越え、市民一人ひとりが夢と希望を持ち、幸せを実感しながら、

「二本松市に生まれて、育て、住んで、良かった」。平和で豊かな「住みよい二本松市」。安全・安心、誰もがいきいきと活躍できる、環境先進都市の実現に向けた決意を、今、胸に刻んでおります。

令和の時代、さらなる未来に向けて、二本松市の持続可能な発展へと繋げていく、新しい二本松市を築く取り組みを、さらに前へと進めてまいります。

「令和」という新しい時代の二本松市を、安心と希望に満ち溢れたものに必ず創り上げていく。そうした強い決意をもって、新たな二本松市づくりを、しっかりと進めていきたいと考えております。

市民の皆さまと共に、希望溢れる新しい二本松市づくりを進め、明るい未来に向かって、新たな時代の一日一日を大切に積み重ねてまいります。



第24回全国育樹祭